# 朝鮮石人像を訪ねて(66)

深田 晃二

~京都下鴨神社秀穂舎、開城敬天寺の多重石塔~

# 1. 京都下鴨神社「鴨社資料館秀穂舎」

(N35.03308.E135.77248)

京都の賀茂川と高野川のY字型合流地点にある 下賀茂神社に石人像がある事は前号で述べた。一つ 目の鳥居をくぐり北に進むと御蔭通りの南 100m の 所に秀穂舎(しゅうすいしゃ)という鴨社資料館があ り、その前に石人像一体がある。1月27日に大山

崎まで行く用がありついでに行ってきた。緊急事態宣言中であり躊躇したが本報告に載せる意義を重視して京都まで足を伸ばした。電車とバスはゆっくり座れる状態だったが2週間は様子を見ることにする。



ここの石人像(写真①)は内侍像ではあるが、一般的

な内侍像とは少し雰囲気が違う。冠の波形が粗く、 特に目の形が左右違うように見える。判別できない くらい顔の彫りが浅い。付近に対になる像はない。

奈良県安堵町の富本謙吉記念館(2014年閉館)で見た像(写真②)と少し似ているが、粗い彫りは単に石工の技量不足のせいなのか、はたまた地域的な特徴なのかは不明だ。しかしこの様な内侍



像は韓国の古石博物館では見かけたことがない。

## 2. 朝鮮の失われた文化財の歴史

参考文献 4 が昨年発行された。文献 1~3 と併せて「失われた韓国朝鮮文化財」関連書籍として手元にある。文献 3 は文献 2 の増補版である。

4 冊とも統監府時代からの日本人による朝鮮文化財の日本への持ち出しが主題となっている。

文献 3 は、古墳とその出土品、陶瓷、彫刻、建造物、典籍、絵画、石造物(塔、浮屠)、工芸(鐘、玉燈、耳飾)、その他に分類している。文献 4 の分類は、古書、陶磁器、石造物、絵画、朝鮮鐘、仏像及び楽浪古墳、伽耶遺跡、百済遺跡、新羅遺跡である。

石人像についての記述はないが、石塔に関しては 石造物の項に記載がある。文献 4(P90)で『朝鮮仏教 美術の結晶とも言える石塔、浮屠などの石像遺物の略 奪に関する資料は皆無と言っても過言ではない。日本 人学者の論文や著書の文脈から、それと思われる部分 を検索し、推量するしかない。』と書かれているとお り、資料調査に苦労しながら丹念に調査した記録である。

日本にある朝鮮文化財について読者諸氏も何点か 思い浮かぶと思うが、今後の説明の為に簡単な年表 を載せる。(着色部は文化財関係のもの)

1902 関野貞 (ただし) 朝鮮の古建築物と遺跡を初調査 1904.8 第1次日韓協約

1905.11第2次日韓協約(乙巳保護条約)

1906.2 統監府設置・開庁(外交を統監)

1906.3 初代統監に伊藤博文就任。敬天寺石塔日本へ

1907.7 外交に加え内政も統監 (1920年返還)

1909.6 2 代統監に曽根荒助就任、伊藤は枢密院議長に

1909.10 伊藤博文ハルピン駅頭で射殺される

1910.5 曽根統監辞任 7 寺内正毅陸軍大臣 3 代統監兼任

1910.8 日韓「韓国併合に関する条約」調印。総督府設置

1911 土地収用法公布 1912 土地調査令交付

1913.7 訓令第34号 (内容: 古墳を発掘するためには予め申請し、総督府の指揮を受けなければならない)

1916 総督府令第52号「古蹟及遺物保存規則」 (内容: 朝鮮で発見された遺物は朝鮮に置くようにして、古蹟 を台帳に登録しなければならない)

#### 1916 「古蹟調査委員会」発足

農民の土地を取り上げる道具となった土地調査令の前に、関野貞の遺跡調査で朝鮮の古蹟等が日本に知れ渡り、好事家が朝鮮の文化財に触手を伸ばし始めた。即ち土地の収奪の前に文化財の収奪が開始されているのである。

## 3. 開城敬天寺の多重石塔略奪未遂事件

文献 4 は朝鮮新報に連載された記事を編集したものである。2015 年 3 月から始まった連載の 22 回目に、田中光顕の石塔略奪未遂事件が載っている。先の引用文に続く文章である。

『しかし、露骨な略奪を語る例はいくつか残されている。その中で人々に広く知られた悪質極まりない石 塔略奪事件は、当時明治政府高官だった田中光顕の開城・敬天寺多層石塔の略奪未遂事件である。首謀者の田中は、高知県土佐の出身で若い頃から徳川政権の討幕 運動に参加し、明治維新後は兵庫県の権判事 (現在の知事に当る)、大蔵大臣、警視総監などを歴任した明治政界の大物の一人である。1898年には宮内大臣に就任し、この肩書きで統監府設置後 1906 年に政府使節として韓国を訪れた。彼はこの訪問を千載一遇の好機とばかりに高麗時代の石塔略奪を実行した。

日本人は統監府設置により朝鮮で傍若無人な振る舞いが出来た時代だったが、田中は(中略)「高宗が自分の訪韓を記念するため石塔をプレゼントしてくれた」

むくげ通信 304 号 (2) 2021.1.31

との口実を構えた。高宗が多層石塔の存在を知っていたふしもなければ、よしんば知っていたとしても高麗 王朝の遺風を受け継ぎ、その遺物を尊守してきた李王 家の当主が侵略者の日本人に与える筈がない。』

『田中が敬天寺多層石塔の存在をどうして知ったかは不明であるが、1902年に朝鮮の古建築物と遺跡を初調査した関野貞が(中略)多層石塔を絶賛した論文を目にしたのかも知れない。』

『当時世人の中には往々光顕君を目して白昼の××(「強盗」又は「泥棒」を伏せ字にしたと思われる。身内の日本人でさえ、非道な略奪ぶりを告発しているのである)。(中略)例の光顕君の一派は無法にも、京城の骨董師近藤佐五郎君に命じて数十人の人夫を引き連れ、開城の古刹に至って、無断に獲得し来り、帰国に際し仰々しくもこれを憲兵巡査に護衛せしめて東京に送った。(中略)田中は自分の悪業が曝露され、窮地に追い込まれたにも関わらず、なんとか面子を保とうとして(中略)「こうなると折角蝋石塔が着いてもそのやり場がないので、大いに当惑し、遂に上野公園の博物館へ持っていって窮余の一策これを朝鮮王より宮内省へ献上の形式をとらんとした。」田中の悪あがきは、不首尾に終わり、3代目統監の寺内正毅も政治的思惑で非難の声を上げたこともあって、渋々返還に応じた。』

武断統治者として悪名高いる代統監の寺内正毅さえもが文化的善政のジェスチャーとして不法と指摘。 文献1によると寺内が初代朝鮮総督に就任後の逸話として『持ち出した石塔を元の場所に戻しなさい。あれは不法な搬出です」寺内は、総督の権限を持って同僚の田中をためらいもなく窮地へと追い込んだのである。とはいっても、予想もしなかった寺内から名誉を傷つけられた田中も、寺内に比べて遜色のない権力者であっただけに、素直に謝罪したり、奪ってきた石塔を返すはずもない。寺内は、田中が無視をきめこんだため、総督在任中(1915年まで)に、東京・田中邸にあった石塔をとうとう返還させるこ

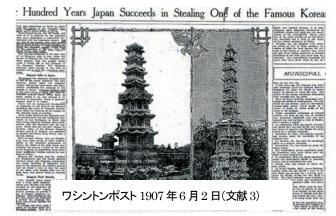


とができなかった。』

敬天寺多層石塔(高さ 13.5m) 国立中央博物館(2016.4 撮影)

 しいほどひどく破損していたという。手が付けられず長い間、景福宮に放置され、復元されたのは40年後の1960年であった。今はソウルの二村駅近くの国立中央博物館に修復展示されている。

文献3には、田中光顕への非難は外紙も報道したことが書かれている。通信299、301、302号の堀内論文の英国人アーネスト・ベセル(Ernest T. Bethell,韓国名: 裴説、1872~1909)が大韓毎日新報とロンドントリビュン紙を通じて、敬天寺石塔事件をはじめとして韓国国民の鬱憤を代弁する反日論調を展開した、とある。



文献3に、この石塔に関する経緯が、古蹟調査参 考書類(1918)の記事として記載してある。

『この塔は開城の南、豊徳の扶蘇山敬天寺址にあったもので、いま塔洞(タプドン、文献2ではタブコルとルビ)公園内にある京城円覚寺址の十三層石塔と同一の形式に属し、その造立は高麗忠穆王4年(文献2では3年と誤記)戊子即ち元至正8年(1348)で、円覚寺址の塔はこれを模造したものであり、これより遅い事120年余である。(中略)初めから同氏の私有物ではない。朝鮮の習慣として、寺刹の廃滅と同時に国の所有に帰したもので、今日に至って国有として本府の所管に属するものである。』

この石塔は十三層とか十層と呼ばれているが本来 十三層(奇数)が正しいのではないだろうか。

## 4. その他の略奪事例

敬天寺石塔は日本人同士の牽制・抑制で朝鮮文化 財が返還され未遂に終わった事例であるが、住民を 脅して略奪する悪辣な例が多々ある。それらを紹介 することで、文化財返還をどう考えるべきか検討し ていく。 (続)

### <参考文献>

- 1. 李亀烈「失われた朝鮮文化」南永昌訳、新泉社、1993.12.25
- 2. 黄壽永編「日帝期文化財被害資料」李洋秀・李素玲共訳、韓国 美術史学会刊、2012.8.15
- 3. 黄壽永編「韓国の失われた文化財(増補:日帝期文化財被害資料)」李洋秀・李素玲日本語訳、荒井真一監修。三一書房、2015.12.11
- 4. 朝鮮大学校朝鮮問題研究センター編集・発行「奪われた朝鮮文 化財、なぜ日本に(南永昌遺稿集)」2020.8.15 発行